



大田区立馬込第二小学校

学校だより

令和二年 八月号

生活スタイルを変えるととは？

校長

七月からの通常授業にようやく慣れてきた子どもたち。昨年の夏であれば、水泳の指導時に、熱中症にならないようにと体調を気にしながら授業をすすめていました。今年度は、熱中症と共にもう一つ気にしなくてはならないものが……。3密、マスク、ソーシャル（フィジカル）ディスタンス、レベル、ステップ、新しい生活様式（スタイル）等、すでに誰もが口にするようになった、これらのキーワード。

当然のことですが、子どもたちも普通にこのキーワードを使って学校生活を送っています。しかし、大人と違うところは、言葉とは裏腹に、どうしても近くで話をしたり、外で思いっきり遊ぶときに大声を出したりと……。

学校としては、当然のことですが、注意や声掛けもします。でも、言葉だけでなく、実際の学校生活の置かれている状況を考えると「生活スタイル」を変えることに意識した取り組みをすることで子どもたちにとっても、わかりやすく、納得いくことだと思います。このことは、何か新しいことや決まりができたのではなく、今まであまりしていなかったことを意識し始めたと言ったほうがよいかもしれません。

それは、こまめに手をよく洗うこと。ハンカチを忘れずに持つてくる子どもたちが増えたこと。給食中はしゃべらず食べること。（これについては、ちょっとかわいそうですが……）。当然のことを当然のようにすることが「真の生活スタイル」になることかなと思いました。社会においてももしかしたらそうなのかもしれません。しかし、大人社会では、子どもたちのようにはいかないうことが多くあります。社会生活を営んでいるので、感染しないように注意をしても、どこからともなく感染してしまう現在ですが、我々大人が、範を示すことがこの新型コロナウイルス感染症予防対策に大事なことかと思えます。

少なくとも、学校生活だけでも子どもたちがもっているあたり前の生活スタイルを守り、安心・安全を保障した環境にしていかな

くてはいけないと考えます。

慣れるとこれまで違和感を抱いていたことも普通に行きたり、気にしなくなったりしてきます。実は、私は、マスクはこれまで、ほとんどしたことがありませんでした。当然、風邪を引いたときは別です。鼻の周りがムズムズしたり、息苦しかったりと長く付けていることが苦手でした。しかし、命には変えられません。「しなくても大丈夫」と思う人もいますが、自分のことばかり考えるのではなく、「相手がどう思うか」「相手のことを考える」と……。という見方を変えることも大事。そう捉えると、これもまた、「生活スタイル」を変えることなのでしょう。

校長室に日めくりの格言集がいくつかあります。その中の一つに

「たった一言が人の心を傷付ける。」

たった一言が人の心をあたためる。」

これを読んだとき、私は、こう言い換えてみました。

「たったの一事が、嫌な思いをする。」

たったの一事が、気遣いを思わせる。」

子どもたちには、心の中の「生活スタイル」も意識的に変えてほしいと願うばかりです。

八月七日まで一学期が続きます。そして、同じ八月二四日からは二学期がスタートしま





新型コロナウイルスに関する相談は、以下にお問い合わせください。

- ① ご自身の症状に不安がある方
【大田区保健所感染症対策課】
03-5744-1729
- ② 症状がある、感染が疑われる方
【大田区相談センター】
03-5744-1360



す。異例づくめの今年度ですが、新型コロナウイルスの感染症は、いつ収束するか分かりません。拡大することは容易いと思います。このような中でも、「生活スタイル」を考えながら学校生活をよりよいものにしていきたいと思えます。保護者の皆様には、今後とも、学校生活において、子どもたちが、健康にそして、安心・安全に過ごすことができずようにご理解、ご協力いただければ幸いです。今後の状況次第で学校での対応が変わることがあります。過日、学校HPにて報じましたことも踏まえ、重ね重ねのご理解、ご協力のほどよろしく、お願いいたします。



8月の行事予定



日	曜日	算数補習教室(3~6年)	
		放課後遊び(5・6年)	
1	土		
2	日		
3	月	全校朝会(放送)	
4	火		
5	水		
6	木		
7	金	1学期終業式 午前授業 給食なし	
8	土	夏季休業日始	
9	日		
10	月		
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		
23	日	夏季休業日終	
24	月	2学期始業式 給食なし	
25	火	個人面談①	
26	水	個人面談② 聴力検査(若.3)	
27	木	個人面談③ 聴力検査(5)	
28	金	個人面談④ 聴力検査(2)	
29	土		
30	日		
31	月	個人面談⑤ 聴力検査(1)	

夏季休暇等取得推進日について

令和2年8月8日(土)~18日(火)までの本期間中は、原則として教員は勤務いたしません。学校への連絡は期間外でお願いいたします。なお、受付等業務は教員以外で対応しております。

スクールカウンセラー来校日

お気軽にご相談ください。
担任、養護教諭、または、スクールカウンセラー専用携帯電話へ相談予約をお願いします。

080-5977-6167
(相談日にお願します)

金山 (木曜日)	時間
6日	9:00 ~ 16:00
26日	9:00 ~ 16:00

